

# “暮らしやすさと幸福が実感できるまち” を目指して

令和8年5月  
なばりの未来創造部  
総務部  
市民部

## 【目次】

1. これまでのまちづくり	3
2. これまでの行財政改革の取組	4
3. 市を取り巻く環境	
(1)暮らしを取り巻く環境変化	8
(2)人口減少・少子高齢化の進行	9
(3)人口減少が市財政に与える影響	10
(4)市が直面する当面の行政課題	11
(5)市の財政状況	14
4. “暮らしやすさと幸福が実感できるまち”を目指して	19
5. 今後の行財政運営の確立に向けた取組	
(1)人口減少社会に対応する行政運営の確立	21
(2)効果的な施策推進に向けた財政運営の確立	22
6. 新たな財源確保に向けた取組の経過	
(1)これまでの検討経過	25
(2)行財政改革調査特別委員会	27
7. 中期財政試算と市税による自主財源確保の必要性	
(1)中期財政試算(令和8年5月時点修正版)	28
(2)これまでの取組と自主財源確保の必要性	29
8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討	
(1)県内14市の市税等の状況等(令和6年度)	30
(2)類似団体の市税等の状況等(令和6年度)	31
(3)全国の市税等の状況等(令和6年度)	32
(4)市税等による新たな自主財源の確保についての検証	33
(5)検証結果	36
(6)固定資産税の税率見直しによる財源の活用	37
9. 中期財政計画	38
10. 今後の予定	39

# 1. これまでのまちづくり

## (1)多くの人が移り住み、発展してきた活気あるまち“名張”

大阪方面へのアクセスの良さなどを背景に、多くの人移り住み、住宅都市として発展

- ◇ベッドタウン、コンパクトな暮らしのまちとして人口が急増
- ◇大規模住宅地の整備により都市基盤を形成し、医療・教育・商業機能も充実
- ◇市町村合併を選択せず、自主自立のまちづくりを推進

## (2)地域力が活きる「名張流まちづくり」

全国に先駆けて「地域づくり組織」を立ち上げるなど、市民の皆さんの「自分たちのまちは自分たちでつくる」という強い思い(協働の土壌)

- ◇ゆめづくり地域予算制度の創設
- ◇自治基本条例及び市民公益活動促進条例、地域づくり組織条例の制定
- ◇地域ビジョン策定、地域ささえあい事業の推進

## (3)地域共生社会の推進

「まちの保健室」をはじめ、地域や事業所、教育機関、行政等が連携した地域福祉基盤の充実

- ◇15地域に「まちの保健室」を設置し、身近な相談・見守りの拠点を整備
- ◇保健・福祉・教育の連携による「地域福祉教育総合支援ネットワーク」を構築
- ◇社会的処方(地域や人とのつながりを支える支援)の考え方を取り入れた包括的な支援の取組

## (4)名張の魅力を高めるシティプロモーション、ブランド強化

「語れるまちなばり」を基本理念に、観光客の誘致と関係人口の創出を推進

- ◇市民参画による「共創型」プロモーションの推進
- ◇「観光」や「歴史・文化」を入り口にした関係人口の創出
- ◇名張藤堂家などの歴史的資源の活用や、赤目四十八滝などの地域資源を核とした観光コンテンツのリニューアル

## (5)持続可能な行財政運営

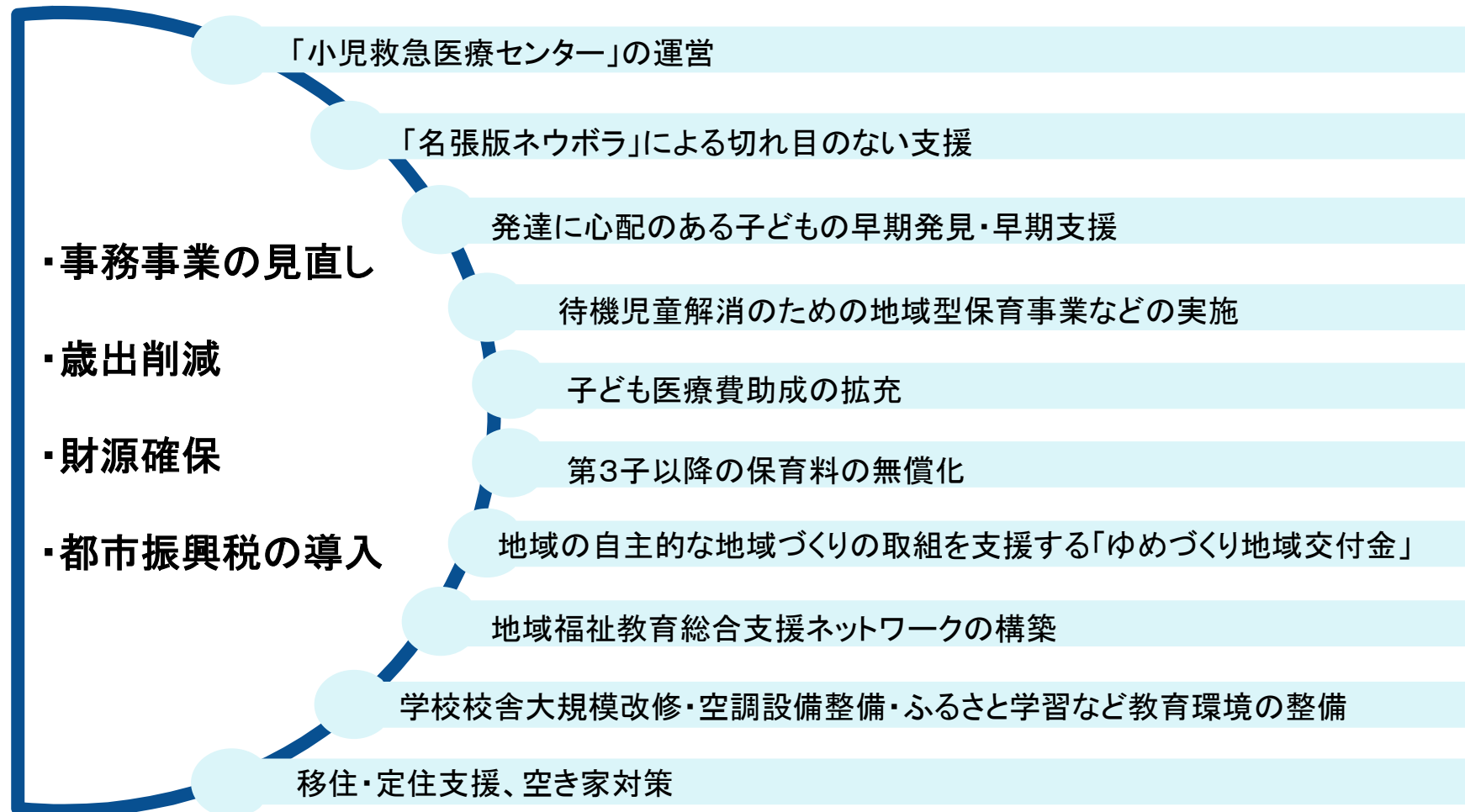
行財政改革に力を入れて取り組み、躍進の土台づくりを推進

- ◇民間活力の導入や公の領域の協働の推進など新しい発想の導入
- ◇事務事業の効率化等とそれに伴う職員数の削減
- ◇財政非常事態宣言を解除し、「財政再生団体への転落」という危機を回避

## 2. これまでの行財政改革の取組①

### これまでの取組と成果

これまで財源不足を解消するために行財政改革を推進しつつ、行政サービスを維持・向上させるとともに、子育て支援、地域共生社会の実現、地域活力の創生につながる取組を実施してきました。持続可能な行財政運営の実現を目指し、令和8年度以降も「行財政改革プラン(令和6年11月策定)」に基づいた取組を進めています。



## 2. これまでの行財政改革の取組②

年度	主な取組概要		効果額
平成14年度	財政非常事態宣言(9月)、財政健全化緊急対策		—
平成15年度 ～ 平成18年度	第1次 市政一新プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷市民との情報共有、広報機能強化(広報紙月4回発行等)</li> <li>▷市民主体のまちづくりの推進(自治基本条例等制定、地域予算制度導入、公民館地域運営等)</li> <li>▷組織機構改革(課・係廃止→室制度導入)と職員定数の削減(退職者不補充等による職員の減員)</li> <li>▷使用料・手数料等の見直し(キャンプ場入場料、保育料等見直しなど)</li> <li>▷行政手続きの簡素化(一部押印の廃止、申請書簡素化)、IT活用(文書管理、電子決裁等の内部情報システムの稼働等)</li> <li>▷民間委託推進(小学校給食、公民館、体育施設、保育所等)</li> </ul>	約54.6 億円
財政健全化緊急対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>▷総人件費の抑制(一般職員の給料削減、管理職手当削減、特別職等の給料・期末手当削減、特殊勤務手当見直しなど)</li> <li>▷内部管理経費の削減(旅費、消耗品費、食糧費、施設管理経費等削減)</li> <li>▷市民サービスの見直し(各種サービス施策、給付事業、補助金見直し)</li> <li>▷投資的事業の抑制(新規事業、継続事業の見直しによる費用抑制)</li> </ul>	
平成19年度 ～ 平成21年度	第2次 市政一新プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷都市内分権の推進(地域づくり組織条例制定、市民情報交流センター開設等)</li> <li>▷民間活力の導入(キャンプ場・青少年センター等への指定管理者制度導入、保育所民営化等)</li> <li>▷効果・効率的な自治体運営(職員数の削減、職員給料・管理職手当の削減、目標管理制度導入、人事評価制度の試行実施、事務事業の外部評価の実施等)</li> <li>▷財政の健全化(未利用地の有償貸付・売却、家庭ごみの有料化、公用車・封筒への有料広告導入等)</li> </ul>	約30.5 億円

## 2. これまでの行財政改革の取組③

年度	主な取組概要		効果額
平成22年度 ～ 平成25年度	<p>市政一新プログラム -完結編-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷参画・協働の推進と情報共有(地域ビジョン(市総合計画地域別計画)の策定、Facebookの活用等)</li> <li>▷事務事業の効果的・戦略的な展開(保育所の民営化、小学校の統合、民間賃貸共同住宅活用による借上型市営住宅の継続運用・拡大等)</li> <li>▷人材活用と組織・機構の最適化(人事評価制度の継続実施、職員数の抑制等)</li> <li>▷計画的財政経営と自主財源確保(当初予算編成における施策別枠配分方式の試行実施、土地開発公社解散、ネットオークションによる公用車売却、庁舎内壁面広告(動画モニター)、ネーミングライツ導入等)</li> </ul>	約45.7 億円
	<p>財政早期健全化計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷市有財産の売却等(普通財産売却、住宅地内未利用地貸出促進等)</li> <li>▷人件費の抑制(職員数の抑制、給与削減の継続実施)</li> <li>▷内部管理経費の削減(委託料等の更なる削減)</li> <li>▷事務事業の見直し(考査制度(外部有識者の評価)等による見直し等)</li> <li>▷民間活力の導入による効果額(保育所の民営化等)</li> </ul>	
平成26年度 ～ 平成29年度 ・ 平成30年度	<p>行財政運営の確立 に向けた取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷市民力・地域力の更なる醸成と質の高い地域社会の構築(地域づくり活動・生涯学習活動・地域福祉活動の拠点として公民館の市民センター化、地方創生に関する計画の策定と取組推進等)</li> <li>▷財政規律を重視した財政運営の転換(財政調整基金の計画的な積立て、市債残高の圧縮等)</li> <li>▷事務事業の総点検(行政評価委員会等による事務事業見直し等)</li> <li>▷総人件費の抑制(職員数抑制、職員給与削減、特勤手当見直し等)</li> <li>▷財政の自立と安定のための自主財源確保(債権管理・収納強化対策による高い収納率の維持・向上、ふるさと納税の更なる推進、法人市民税不均一課税の導入、政策目的実現に向けた都市振興税導入等)</li> </ul>	約45 億円

## 2. これまでの行財政改革の取組④

年度	主な取組概要		効果額
令和元年度 ～ 令和4年度 ・ 令和5年度	持続可能な行財政運営に向けた取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進(住民主体のまちづくりの継続的な活動支援(ゆめづくり協働塾の実施、まちづくりゼミの開催等)、シティプロモーション戦略策定、市民ワークショップによるブランドロゴの創出等)</li> <li>▷行政経営における最適化の推進(職員数抑制、職員給与削減、事務事業見直し、マイナンバーカードの取得促進、DX推進計画策定、市公式LINE開始等)</li> <li>▷持続可能な財政運営の確立に向けた取組(財政調整基金の積立て、市債残高の圧縮、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の更なる確保、都市振興税の延長(令和3～5年度)等)</li> </ul>	約62億円
令和6年度 ～ 令和14年度	行財政改革プラン	<p>&lt;令和6年度・令和7年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▷公民パートナーシップの取組(公民連携窓口設置及び提案制度の導入、関係機関・大学との人口減少対策に向けた取組推進等)</li> <li>▷多様な地域社会の継続と発展(立地適正化計画の策定、コミュニティバスのあり方検討及び一部エリアでの公共ライドシェアの実証運行の実施等)</li> <li>▷行政組織の変革(外部人材の確保(地域おこし協力隊、地域活性化起業人制度の活用)、伊賀市との定住自立圏の取組(協定締結等)、ノーコードツールやAI活用による業務効率化推進、電子入札システムの導入等)</li> <li>▷持続可能な財政基盤の構築(使用料・手数料の見直し、集落支援員制度など国庫補助金等の更なる活用、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の更なる確保、ネーミングライツ施設の拡充、各種事務事業及び補助金・交付金の見直し等)</li> </ul> <p>(令和7年度当初予算反映効果額)約5.2億円 (令和8年度当初予算反映効果額)約3.2億円</p> <p>※行財政改革プランに基づく取組とは別に、特別職の期末手当の3割削減措置の継続のほか、本市独自の給与削減(部長級:7%、室長級:6%、主幹級:2%、主査級以下:1%)を実施</p>	

### 3. 市を取り巻く環境①

～いま、まちの景色が少しずつ変わってきていませんか？～

#### (1)暮らしを取り巻く環境変化

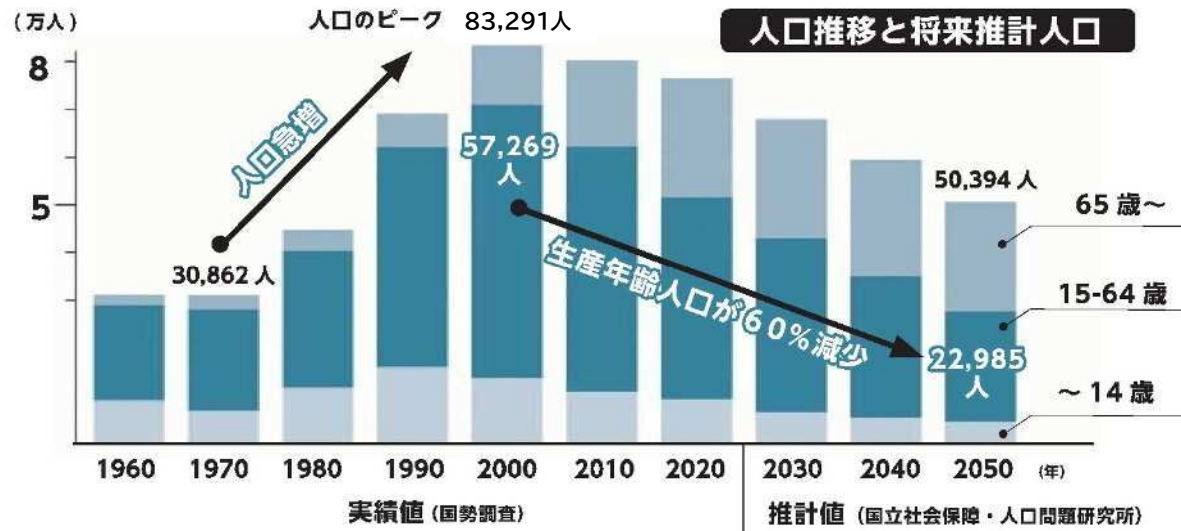
人口減少や少子高齢化、物価高騰、デジタル化の波など、厳しい社会環境の変化が現実のものとなり、暮らしを取り巻く環境は今、かつてない転換期にあります。こうした課題を乗り越え、次世代へ希望をつなぐため、既存の枠組みを超えた新たな発想で、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

取り巻く環境	直面する課題
<p>1. 「地域機能の維持」や「支え合い」の担い手不足 人口減少と少子高齢化に伴い、医療・福祉・産業や地域活動などの担い手が少なくなっています。</p> <p>2. 生活を脅かす「物価高騰と金利上昇」 物価高騰や金利上昇により、将来への先行き不透明感が増しています。</p> <p>3. 「移動とインフラ」の持続可能性 今まで「あって当たり前」だったバス・電車等の公共交通の縮小や、上下水道などの生活インフラ・公共施設の老朽化が進み、維持が難しくなっています。</p> <p>4. 激甚化する「災害リスク」への備え 気候変動により自然災害リスクが増大する中、日常の暮らしの中で当たり前災害への備えをすることの重要性が増しています。</p> <p>5. デジタルの便利さを「みんなのもの」に 社会全体でデジタル化が急速に進み、便利になる一方で、ついていくのが大変だといった戸惑いも感じられます。</p>	<p>◇医療・介護・地域産業の担い手の確保と、地域のくらしの支え合いや、防犯・防災力の確保など、従来の地縁を活かした、時代に合わせた「無理のない助け合い」への移行</p> <p>◇市民の安心できる暮らしを守るためのセーフティネットの強化と、地場経済の経営基盤の維持・転換</p> <p>◇「今まで通り」が難しくなる中で、これからの暮らしに本当に必要な機能を見極め、限られた資源をどう賢く使い、次の世代に残していくかという選択</p> <p>◇ハード面（施設整備など）の備えと、ソフト面（避難訓練・住民連携など）の両面からの地域防災の体制づくり</p> <p>◇デジタル技術の変化に対応した環境整備・サービス向上と、誰もが置き去りにならずに「便利な暮らしの恩恵」を実感できる「誰一人取り残さない」デジタル活用の推進</p>

### 3. 市を取り巻く環境②

#### (2)人口減少・少子高齢化の進行

- ▶名張市の総人口は、2000(平成12)年の83,291人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050(令和32)年には50,000人程度になると予測されています。
- ▶「まちを支える人(担い手)」が日本全体で減少する中、名張市では、高齢化が全国に先んじて進んでいく見通しです。



【参考】 高齢化率  
 (2025(令和7)年9月)  
 全国 29.4% 名張市 35.1%  
 ※2026(令和8)年5月  
 名張市 35.5%

(単位:人・%)

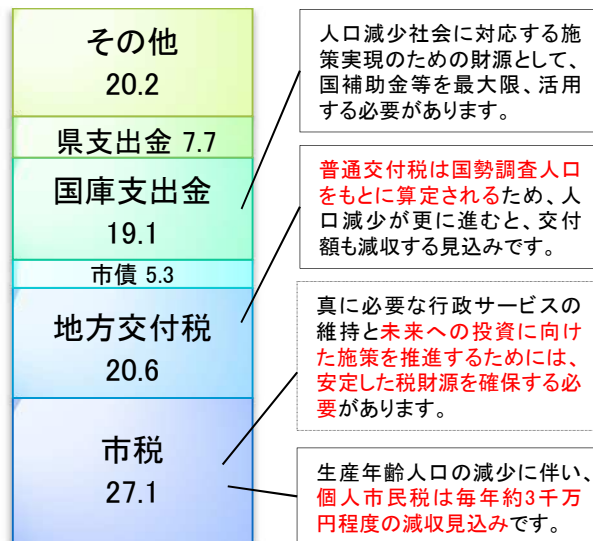
	2025(令和7)年		2030(令和12)年		2040(令和22)年		2050(令和32)年	
	人数	年齢別割合	人数	年齢別割合	人数	年齢別割合	人数	年齢別割合
将来推計人口(総数)	73,760		68,073		59,203		50,394	
(内数)0~14歳	7,628	10.3	6,540	9.6	5,227	8.8	4,405	8.7
(内数)15~64歳	39,888	54.1	36,406	53.5	29,504	49.8	22,985	45.6
(内数)65歳以上	26,244	35.6	25,127	36.9	24,472	41.3	23,004	45.6
(再掲)65~74歳	11,272	15.3	9,522	14.0	9,410	15.9	8,575	17.0
(再掲)75歳以上	14,972	20.3	15,605	22.9	15,062	25.4	14,429	28.6

### 3. 市を取り巻く環境③

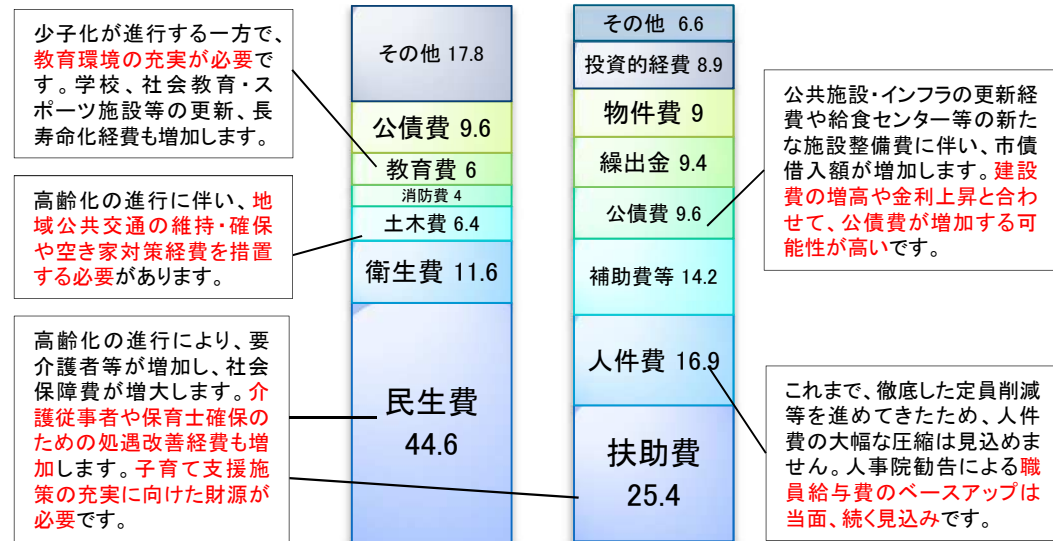
#### (3)人口減少が市財政に与える影響

- 人口減少や少子高齢化により、歳入面では市税を中心とした一般財源収入の減少が予測されるとともに、地方交付税をはじめとする国の地方に対する支援の在り方も不透明な状況にあります。
- 歳出面では、社会保障費の更なる増加をはじめ、物価高騰や老朽化する公共施設・インフラの維持更新等への対応のための歳出増が見込まれます。
- 歳入と歳出の間に乖離(収支ギャップ)が生じ、今後はより厳しい財政状況になることが予測される中、行財政運営の基盤を確立し、子ども・子育て支援や教育、産業基盤整備など、未来への投資を推進しながら、多様化する行政需要に対応していく必要があります。

歳入(単位:%)



歳出(単位:%)

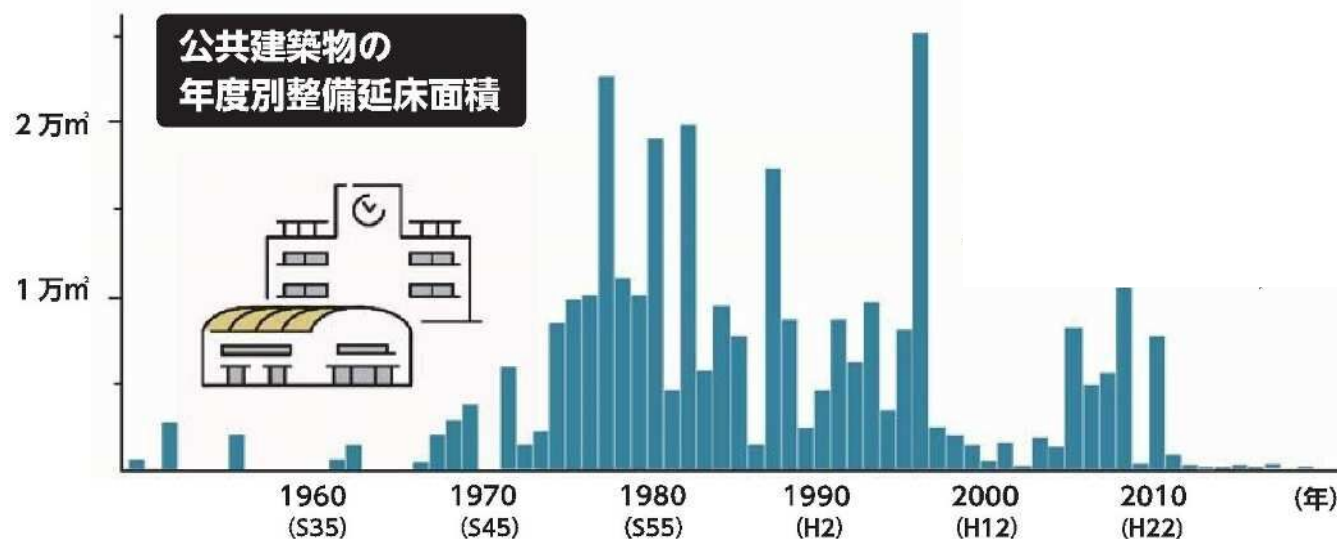


### 3. 市を取り巻く環境④

#### (4)市が直面する当面の行政課題

##### ● 公共施設等の老朽化の進行

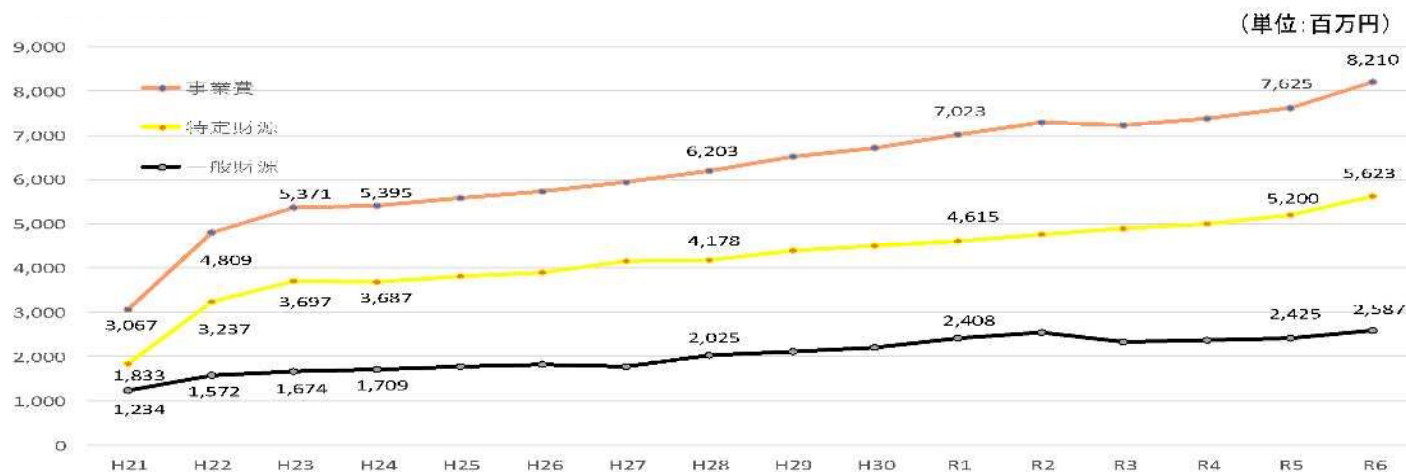
- ▶本市では、急激な人口増加に伴い、公共施設基金等を活用し、学校教育施設をはじめとして、公共施設やインフラ施設の建設・整備を昭和後半期から集中的に行ってきましたが、現在、公共施設等の約半数が既に築30年以上を経過しています。
- ▶ベッドタウン特有の課題として、人口急増期に建設した公共施設の老朽化が同時に進行しているため、緊急度の高い施設から修繕等を進めていますが、今後さらに人口減少が進む中で、今までどおり全ての施設を維持していくことは困難な状況にあります。
- ▶人口構成や市民ニーズに応じた施設の適切な規模や在り方を検討し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとともに、財政負担の平準化による効率的・効果的な施設配置など、公共施設マネジメントを推進する必要があります。



### 3. 市を取り巻く環境⑤

#### ● 社会保障経費の増大

- ▶ 高齢化による医療介護費の増加や国の児童手当の制度拡充、本市の民間保育施設の運営費や子ども医療費助成の対象年齢の拡大等により社会保障経費が増大しています。
- ▶ 平成15年度から令和5年度までの20年間の比較では、必要となる一般財源は約3.4倍に増加しており、今後も当面は支出が伸びていく見込みです。



#### ● 子ども・子育て支援の推進

- ▶ 子どもの出生数が大きく低下する中、次世代の成長を支え、子育て世代に選ばれるまちとなるため、中学校給食の令和11年秋の導入に向けた取組をはじめ、産科の設置や名張版ネウボラの推進などの地域で安心して出産・子育てができる環境の整備など、未来への投資となる子育て施策を推進していく必要があります。
- ▶ あわせて、今後の小中学校の学びの充実に向け、望ましい教育環境の整備について検討を進めるとともに、「第三次名張市子ども教育ビジョン」に基づく取組を推進するなど、次代を担う子どもたちの学習環境整備を進める必要があります。

### 3. 市を取り巻く環境⑥

#### ● 安全・安心の医療体制の整備

- ▶全国的に公立病院の経営が悪化する中、昨年10月には名張市立病院を独立行政法人化し、経営の効率化や安定化に向け取組を進めているところです。
- ▶市立病院が、看護師不足や物価高騰等により厳しい経営状況にある中、中期目標に基づいて、救急医療や小児医療をはじめとした地域医療の基盤を維持し、地域の医療機関と連携して地域住民の健康増進を図るという役割を果たしていくためには、当面の間は、中期計画に基づく経営改善の取組状況を注視していく必要があります。

#### ● ごみ処理の広域化

- ▶現在の伊賀南部クリーンセンターは、地元との協定により操業期限が令和16年3月までとなっている中で、施設設備の老朽化が進んでおり、必要かつ最低限の更新を実施する中で、安定した運営・処理ができるよう進めていく必要があります。
- ▶また、伊賀市、笠置町、南山城村及び本市の4市町村で「ごみ処理広域化」に向けた協議を進めていますが、人口減少下でも対応できる持続可能なインフラへの転換に向け、整備手法の選択や確実な財源確保を進める必要があります。

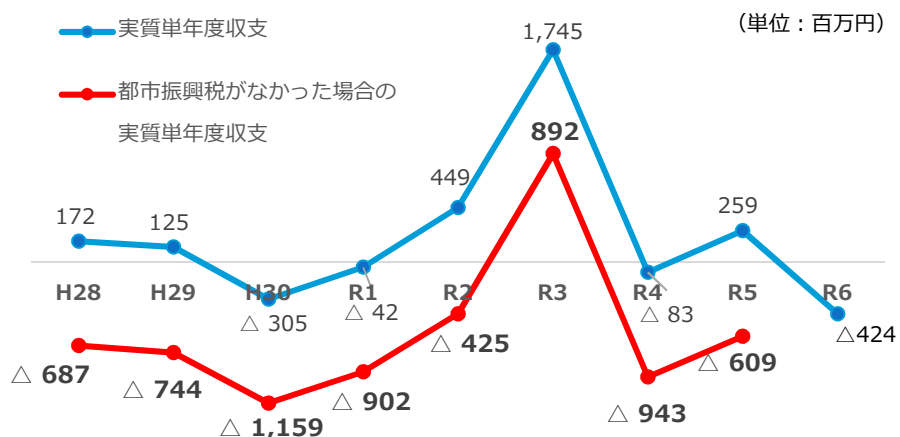
#### ● 交通ネットワークの再構築

- ▶地域の暮らしを支え、豊かで暮らしやすい地域づくりを進める上で「移動」は欠かせない存在であり、公共交通はその一翼を担っています。しかし、全国的には人口減少、少子高齢化による輸送人員の減少等により公共交通の運行が縮小されるなど、地域の移動を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。
- ▶本市における地域公共交通の利用者数も減少傾向にある中、市内の各地域の実情に応じた交通・移動手段の展開や、鉄道・バス・タクシーの交通機関の更なる連携強化の必要性が高まっています。

### 3. 市を取り巻く環境⑦

#### (5) 市の財政状況

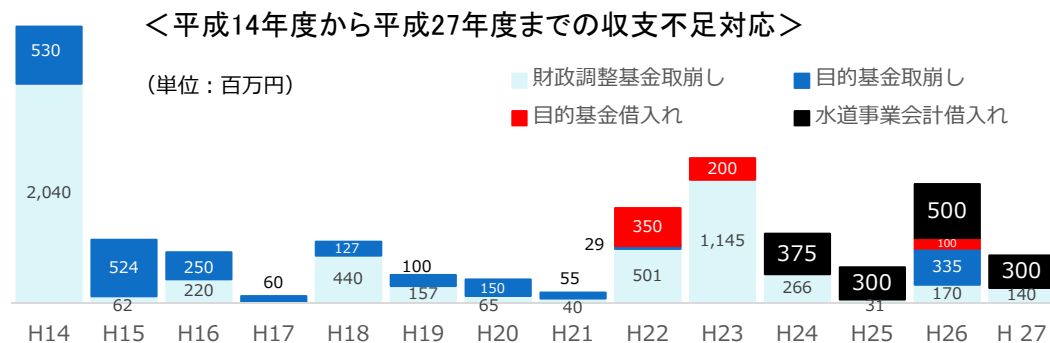
##### ① 実質単年度収支額の推移



- ・ 実質単年度収支は、前年度の実質収支や財政調整基金(貯金)のやりくりなどを除いた実質的な決算収支を表す指標です。本市は、様々な行財政改革の取組を進めてきましたが、**都市振興税の歳入(約8.5億円)がなければ、実質単年度収支で毎年4億円～12億円程度の赤字が生じていました。**
- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための国の財政措置(普通交付税の大幅な増額交付等)が行われたため、大幅な黒字となりました。

#### — 都市振興税を導入する前の収支不足対応はどうしていたのか —

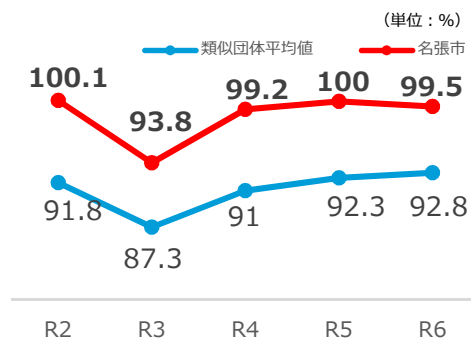
- 本市は、平成14年の財政非常事態宣言の発出以降、財政健全化緊急対策や市政一新プログラムによる改革を進めてきました。
- しかし、こうした取組を行ってもなお不足する財源について、**財政調整基金や目的基金の取崩し、目的基金や水道事業会計からの借入れなどにより補填し、黒字決算としてきました。**実質的には、収支不足が続いていたということになります。



### 3. 市を取り巻く環境⑧

#### (5) 市の財政状況

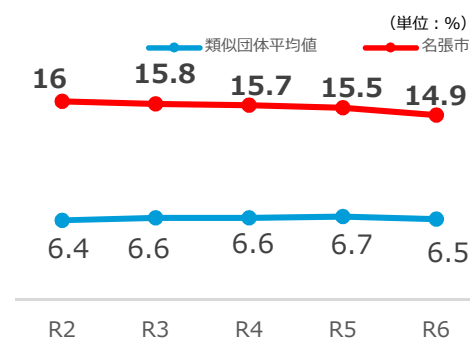
##### ② 経常収支比率



- 経常収支比率が100%に近い、或いは100%を超えているということは、義務的な経費の支払いで、独自の施策や事業を進めるために自由に使える財源が、殆ど(全く)なく、財政が硬直化していることを表しています。
- 本市の経常収支比率は近年、90%後半～100%前半代で推移しており、類似団体平均との比較で7～9ポイント高い状態にあります。

全国792市中ワースト40位

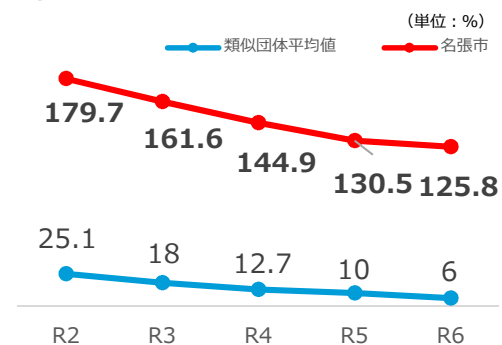
##### ③ 実質公債費比率



- 「実質公債費比率」は借金の返済額が身の丈に合ったものかどうかを判断する基準で、借金返済の負担が大きすぎないかをチェックするものです。
- この割合が標準財政規模(年収)の25%を超えるとイエローカードとなります。本市の実質公債費比率は14.9%で、類似団体平均を大きく上回っており、依然として高い水準にあります。

全国792市中ワースト9位

##### ④ 将来負担比率



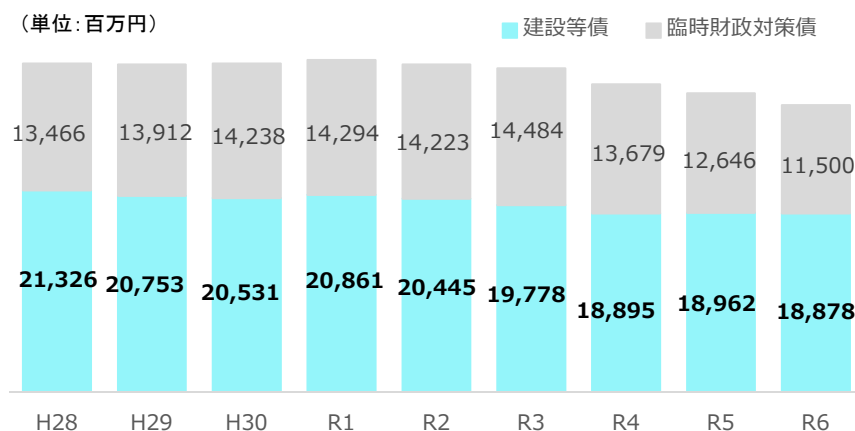
- 「将来負担比率」は、借金や債務負担行為、職員の退職金など、将来支払わなければならない負債が年間収入に対してどのくらいあるかをチェックするもので、標準財政規模(年収)の3.5倍を超えるとイエローカードとなります。
- 本市の将来負担比率は125.8%で、類似団体の平均を大きく上回っています。
- 将来の負債を打ち消す基金残高が少ないことも要因です。

全国792市中ワースト12位

### 3. 市を取り巻く環境⑨

#### (5) 市の財政状況

##### ⑤市債(借金)残高の状況



- 令和2年度以降は、赤字債である退職手当債の借入れを行っていないほか、行政改革推進債についても、令和5年度以降は借入れを行っていないため、市債残高は徐々に減少しています。
- 近年は、緊急性のある公共施設・インフラ等の整備を優先して進めるなど、**普通建設事業費の抑制により、当年度元金償還額以内の市債借入額に抑制しているため、建設等債の残高は減少傾向にあります。**
- しかし、**住民1人当たりの市債残高は、類似団体平均と比較して21,013円高いです。**

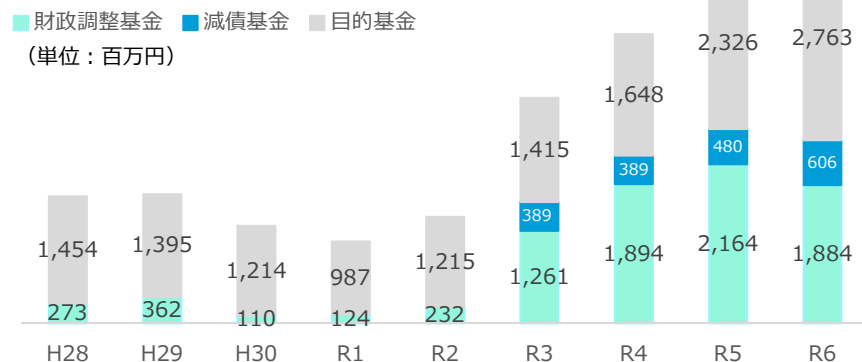
#### —どうして名張市は市債残高(借金)が多いのか—

- 本市は、平成15年に合併しないことを選択し、自主自立の道を行ってきました。合併した自治体が「合併特例債」や交付税等の優遇措置を受けられたことや、県内の9市(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市など)では、「都市計画税」を賦課して、道路整備や公共下水道、ごみ処理施設などの整備を行ってきました。
- 一方、本市は、県内で唯一、合併による財源措置もなく、都市計画税も賦課せずに、**基金(貯金)の取崩しや市債(借金)の借入で、道路や公園、公共下水道、ごみ処理施設、病院、学校や福祉施設などの整備を行ってきました。**
- こうした、**公共施設・インフラ整備のために借入を行ってきた借金の返済が現在も多大な財政負担となっており、子ども・子育て支援や教育の充実といった独自の施策・事業に充てる財源を生み出すことができない財政状況にあります。**

### 3. 市を取り巻く環境⑩

#### (5) 市の財政状況

##### ⑥ 基金(貯金)残高の状況



- ・ 財政調整基金の残高は、平成28年度に都市振興税を導入後も、収支不足対応のための取崩しが続き、1~3億円台で推移していました。
- ・ 令和3年度~令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や物価高騰対策のための財政措置(普通交付税の大幅な増額交付等)が行われたため、財政調整基金の取崩しを行う必要がなく、残高が一時的に増加しました。
- ・ 令和6年度は、都市振興税による歳入がなくなり、財源補填のための取崩しが必要となりました。

#### ー 財政調整基金の残高はどのくらい積み立てておくべきかー

- 財政調整基金は、大規模災害などの不測の事態や年度間の財源不足に備えるために、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用するための積立金です。一般的に、標準財政規模の10%~15%程度が適正とされており、**本市の財政調整基金の適正規模は18億円~26億円程度**となります。
- 令和6年度末の本市の財政調整基金残高は18.8億円で、**標準財政規模(175億円)の10.8%を何とか確保できている状況にあります**。また、**県内14市において財政調整基金の残高割合が最も少ない状況**にあります。
- また、**本市は公共施設・インフラの整備に充てるための「公共施設基金」が十分**になく、**施設の整備に当たって、市債(借金)の借入に頼っているのが現状**です。

県内14市名	財政調整基金残高 (百万円)	財政調整基金 現在高比率 (%)
津市	12,383	17.2
四日市市	15,959	19.8
伊勢市	9,309	29.6
松阪市	14,103	33.0
桑名市	5,778	17.4
鈴鹿市	10,071	24.2
<b>名張市</b>	<b>1,884</b>	<b>10.8</b>
尾鷲市	2,579	41.5
亀山市	1,524	11.0
鳥羽市	1,574	23.1
熊野市	5,062	68.0
いなべ市	5,190	34.5
志摩市	3,385	22.6
伊賀市	6,331	22.4

### 3. 市を取り巻く環境⑪

#### (5) 市の財政状況

##### ⑦収支不足の根本的要因

###### ○依然として高い公債費(借金)負担

- 平成15年に合併しないことを選択するとともに(合併特例債等の有利な財源措置を受けられない)、都市計画税を賦課せずに、基金(貯金)の取崩しや市債(借金)の借入で、道路や公園、病院や学校、福祉・社会教育施設、ごみ処理施設などの整備を行ってきました。
- 市債(借金)の返済が多大な財政負担となっており子ども・子育て支援や教育の充実といった独自の施策・事業に十分な予算措置ができません。

###### ○公共施設・インフラ更新経費の増大

- 昭和後半期から平成20年代までに整備した公共施設・インフラが老朽化しており、設備機器の更新が急務となっていますが、こうした施設整備に対応していくための「公共施設基金」の残高が少ないです。
- 例)伊賀南部クリーンセンター機器更新事業、  
学校長寿命化改良事業、施設空調設備の更新、  
斎場や社会教育施設の更新  
上水道管路耐震化、上下水道施設の更新 等

###### ○高齢化の進行等に伴う扶助費増大

- 高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから、類似団体平均と比較して扶助費(社会保障費)の割合が高いです。
  - 今後、生産年齢人口の割合が減少する一方、後期高齢者の割合が増加するため、障害者自立支援費や介護給付費、生活保護費などの社会保障費が増大する見込みです。
- 例)扶助費(社会保障費等)令和6年度:82億円/年  
→令和12年度:92億円/年(+10億円)等

###### ○少ない一般財源収入と市税等の減少

- 本市は、都市計画税等の目的税を賦課していないため、住民1人当たりの市税決算額(令和6年度決算額)は、類似団体と比較して44,881円も低いです(本市:119,356円、類似団体平均:164,237円)。
- 生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税は毎年3千万円の減収を見込みます。また、普通交付税は国勢調査人口をもとに算定されるため、人口減少が更に進むと交付額も減少します。

## 4.“暮らしやすさと幸福が実感できるまち”を目指して①

### 基本的な考え方

#### 名張市総合計画「なばり新時代戦略」

基本理念

語れるまち なばり

目指す10年後の姿

変化をおこし 活力あふれ みんなでつくる大好きなまち なばり



「ポジティブ・シュリンク\*」の考え方に基づく総合計画「なばり新時代戦略」の効果的な推進  
「暮らしを守り、未来を創る」まちの価値を生み出す持続可能な自治体経営の推進  
「対話と情報の共有」で拓く共創・参画のまちづくり

#### 経営的施策【名張市行財政改革プラン】

施策を推進するための土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性

##### (1)人口減少社会に対応する行政運営の確立

- 公民パートナーシップにおける行政の新たな役割
- 多様な地域社会の継続と発展
- スリムで変化を起こす行政組織への変革
- 人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

##### (2)効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

- 中長期的な観点での財政構造の健全化
- 人口減少社会を踏まえた政策資源の再配分
- 「財政健全化と将来投資」の両立のための自主財源の確保

\* ポジティブ・シュリンク...急速に進む人口減少という現実を悲観的に捉えるのではなく、ポジティブに適應しながら地域社会をより良い方向へ縮小・最適化していく考え方(株式会社4DeeRが提唱)。

## 4.“暮らしやすさと幸福が実感できるまち”を目指して②

- ▶令和6年11月、名張市は人口減少社会を見据えた「なばり新時代の大改革」として、職員一丸となって行財政改革を推進し、人口減少社会に立ち向かうフロントランナーとして、果敢にチャレンジしていくことを宣言しました。
- ▶この宣言は、決して人口減少や少子高齢化という現実を悲観的に捉え嘆くのではなく、前向きに受け入れ、時代の変化に合わせて社会や地域を持続可能な形に最適化を進めていこうというものです。
- ▶そのためには、人口減少を可能な限り和らげていくための施策と、一方では、人口減少を現実のものと受け止め、先々を見据えて取り組んでいかなければならない施策、この二つの施策を両輪で推進していく必要があります。
- ▶人口減少があっても、市民が心身ともに健康で、まちの将来に主体的に関わり、人と人とのつながりとコミュニティの中で幸福や生きがいを感じながら心豊かな暮らしを実現できる「ウェルビーイングなまち」を目指し、令和12年度までの5年間、次の施策を重点施策に位置づけ推進するとともに、推進していくための基盤となる行財政改革と地域共生社会の更なる充実に努めます。

### 1. 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

- ◇プレコンセプションケア\*を含めた名張版ネウボラ（妊娠・出産・育児の切れ目ない支援）の推進
- ◇行政、地域、事業所が一体となった子育て支援
- ◇未来を見据えた学び（教育）の環境づくり

### 2. 安心・安全・快適な暮らしの確保

- ◇交通ネットワークの再構築による移動手段の確保
- ◇地域医療の維持・充実
- ◇官民連携による空家対策
- ◇持続可能な一般廃棄物処理施設の整備
- ◇行政、地域、事業所が一体となった防災対策

### 3. まちの賑わいと元気の創出

- ◇まちの賑わい創出（かわまち・まちなか整備）
- ◇“名張愛”を原動力とした若者中心のまちづくりの促進
- ◇官民連携による関係人口の拡大と移住・定住の促進

### 4. 地域経済の活性化と就労の場づくり

- ◇地元事業所支援（雇用確保・事業継承・新事業展開や業態転換への支援）
- ◇新たな起業・創業への支援
- ◇観光・物産振興による地域外貨の獲得（ふるさと納税の取組強化）

### 5. 変化に対応・挑戦していくための基盤づくり

- ◇市民ニーズや時代の変化に対応した行政サービスの効率化と最適化（DX推進、公民連携、外部人材活用、公共施設の再配置、事業見直しなど）
- ◇地域共生社会の更なる充実
- ◇市財政の健全化（歳入確保・歳出削減）
- ◇持続可能な組織体制整備（人材育成、働き方改革の推進、組織・機構の見直しなど）

\*プレコンセプションケア

性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う取組

## 5. 今後の行財政運営の確立に向けた取組①

### (1)人口減少社会に対応する行政運営の確立

#### ①公民パートナーシップにおける行政の新たな役割

公民連携提案制度の運用、多様な主体との共創事業の更なる推進など、行政が全体をつなぐ役割を担いながら、民間事業者や地域づくり組織、教育機関などとの連携により、新たな価値やサービスの創出を推進

#### ②多様な地域社会の継続と発展

持続可能な地域社会の形成、集約と連携による持続可能なまちづくりの実現など、これまで築いてきた地域共生の取組を基盤に、名張の魅力発信を通じて“まちの愛着と誇り”を育み、まちに関わる人の広がりを生み出すことで、多様な主体が地域で活躍できる仕組みづくりと持続可能な地域づくりを推進

#### ③スリムで変化を起こす行政組織への変革

人材の力を生かす組織づくり、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の積極的な活用、働き方改革の推進など、限られた職員数でも質の高い行政サービスを提供できるよう、多様な主体と協働できる人材の育成や職員の意欲向上、庁内連携の充実を図るとともに、日常業務の中で主体的に業務改善に取り組む職場風土を醸成し、効率的で柔軟性のある組織づくりを推進

#### ④人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

「効果的な施策推進に向けた財政運営の確立」の取組と連動させながら、公共施設の最適化や自主財源の確保を図るなど、将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営マネジメントを推進

## 5. 今後の行財政運営の確立に向けた取組②

### (2)効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

#### ①中長期的な観点での財政構造の健全化

##### ア.「健全化」の定義付け(下記の3項目を全て満たすこと)

- 中長期の財政指標が健全であること
- 資源配分が効率的であること
- 十分な行政サービスが提供できていること

#### イ. 安定的な財政運営の目安となる財政指標及び基準の設定

- 財政調整基金残高の基準:10億円以上を維持
- 公共施設基金の積立の基準:毎年度5千万円以上を積立
- 実質公債費比率の基準:12%以下(令和12年度末) ※令和6年度中期財政試算数値12.8%
- 将来負担比率の基準:140%以下(令和12年度末) ※令和6年度中期財政試算数値169.6%

※令和9年度以降、当面の間は、これまで先送りされてきた大型投資事業を集中して実施する必要があり、その財源である市債発行額が増加することや金利上昇等を踏まえて、実質公債費比率や将来負担比率は上昇に転じる見込みです。

#### ウ. 中期的な財政状況の「可視化」と分かりやすい財政・予算情報の発信

- 中期財政試算及び中期財政計画の毎年度更新
- 収支不足改善のための具体の行財政改革取組と予算編成方針の明示

#### エ. 中長期的な公共施設・インフラの整備更新内容の「可視化」

- 予算規模の大きい普通建設事業の正確な把握と中期財政試算への計上
- 「公共施設再配置計画(令和9年度策定予定)」に基づく公共施設の統廃合・集約の推進

## 5. 今後の行財政運営の確立に向けた取組③

### (2)効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

#### ②人口減少社会を踏まえた政策資源の再配分

##### ア.「すべての事業を維持する」から「政策資源の再配分」を前提とした事業見直しへの転換

- 「政策目的との整合性」を基準とした事業見直しの実施
- 「必要性・優先度」の高い政策への再投資
- 公民連携や県・近隣自治体との広域連携による「代替可能性」の検証
- 持続可能性を踏まえた「受益と負担」のバランスの徹底 等

##### イ. 事業見直しを推進する組織マネジメント体制の構築

- 「行政・デジタル改革推進本部」を事業見直しの組織的意思決定機関として位置付けを行い、活発化
- 事業見直しを「政策推進のための合理的手段」として評価する組織文化の醸成
- 事業の必要性・優先度等の客観的な検証に資する外部有識者等の知見の活用
- 事業見直し内容を踏まえた組織体制や人員配置へと柔軟に対応

## 5. 今後の行財政運営の確立に向けた取組④

### (2)効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

#### ③「財政健全化と将来投資」の両立のための自主財源の確保

##### ア. 市税収入等の確保対策

○徴収率の更なる向上、課税自主権の活用等

##### イ. 受益者負担の見直し

○使用料・手数料の見直し、行政サービス利用者負担金の見直し等

##### ウ. 国庫補助金等の活用・確保

○国・県補助金メニューの最大活用、有利な起債の選択・活用等

##### エ. 未利用資産の売却・活用

○未利用地の積極的売却及び貸付、不要備品等の売却等

##### オ. 寄附拡充の取組強化

○ふるさと応援寄附金の拡充、企業版ふるさと納税の推進、クラウドファンディングの積極的活用等

##### カ. その他の財源確保

○ネーミングライツ活用施設の拡充、更なる広告収入等の確保、スポンサー制度の導入

## 6. 新たな財源確保に向けた取組の経過①

### (1) これまでの検討経過

#### ① 新たな財源の確保ワーキンググループ

少子高齢化の進行に伴う税収の減少及び社会保障費の増加等に鑑み、令和6年度に「新たな財源の確保ワーキンググループ」を庁内に設置し、課税自主権の活用や使用料・手数料の見直しなどの財源確保に向けた調査・検討を進め、可能な取組から実行してきました。

項目	調査・検討内容
市税による自主財源の確保	○「超過課税の実施」「法定税で一部目的税の課税」「法定外税の新設」等の観点から検討
使用料及び手数料の見直し	○「使用料、手数料及び利用者負担等の見直し検討ワーキンググループ」を設置し、令和6・7年度において検討を推進 ・令和8年4月より公共施設使用料、証明発行等手数料等を改定 ・施設使用料等で約1,500万円、証明手数料等で約130万円の増収見込み
財源の確保に向けたその他の取組	○クラウドファンディングの積極的活用 ・オオサンショウウオ保護プロジェクト 183万円（令和6年度） ・消防本部救助強化プロジェクト 354万円（令和7年度） など ○ネーミングライツ活用施設の拡充 ・体育施設、青少年センター、公園等13施設で導入 年間総額1,167万円 ・総合福祉センターふれあいのネーミングライツ導入推進（令和8年度） ○占用料等の改定の検討

## 6. 新たな財源確保に向けた取組の経過②

### ②市税による新たな自主財源の確保についての調査・検討

新たな財源の確保ワーキンググループにおいて、市税による自主財源の確保に向けた調査・検討を推進し、以下のとおり検討内容を取りまとめました。(令和6年度)

税目 【自主財源の確保の視点】		課税客体 (税の対象)	仮定条件	見込額 (百万円)	備考	
法定税	普通税	個人市民税(均等割) 【超過課税の実施】	市民39,600人	3,000→4,000円 (制限税率なし)	39.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての納税義務者に賦課されるため公平性が担保される。</li> <li>相対的に低所得者層において負担が大きい。</li> <li>資本規模と従業者数を基に算定</li> </ul>
		法人市民税(均等割) 【超過課税の実施】	法人2,350社	標準税率の1.2倍 (制限税率)	37.5	
		固定資産税 【超過課税の実施】	土地、家屋、償却資産 所有者36,127人	1.4%→1.7% (制限税率なし)	852.2	
	目的税	軽自動車税 【超過課税の実施】	軽自動車等 32,878台	標準税率の1.5倍 (制限税率)	132.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車の保有台数は年々増加</li> <li>普通自動車税と税額が大きく異なる。</li> <li>令和7年11月から排ガス規制に伴い50cc以下の原動機付自転車生産終了のため減収が見込まれる。</li> </ul>
		入湯税 【免税点、課税客体の見直し】	入湯客26.9万人	1人1日につき150円	40.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興の効果的な財源</li> <li>現在は1,000円以下非課税</li> <li>宿泊税と併せた検討が必要</li> </ul>
	都市計画税 【法定税で一部目的税の課税】	都市計画区域における 土地・家屋所有者	0.3% (制限税率)	※農業振興地域 を除く課税客体を 確定できないため 算定不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域全域が都市計画区域であり賦課可能</li> <li>農業振興地域を除く課税客体を確定するために相当の期間・費用を要する。</li> <li>現在充当できるのは下水道事業の起債償還金のみ。</li> <li>都市計画区域にない施設整備には充当できない。</li> </ul>	
法定外税	普通税	狭小住戸集合住宅税 【法定外税の新設】	狭小住戸を有する集合 住宅の建築等 (8戸以下は非課税)	1戸につき50万円	14.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>名張市立地適正化計画における集合住宅の建築等行為の抑制と整合</li> <li>移住定住施策として空き家の利活用促進</li> <li>新築や増改築等の物件を対象とする。</li> <li>法定外税の新設には総務省との協議を要する。</li> </ul>
	目的税	宿泊税 【法定外税の新設】	宿泊客8万人	1人1泊につき200円	16.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に導入が検討</li> <li>観光戦略との連携が必要</li> <li>ビジネスホテルを含むかなど県内動向を見据えることが必要</li> <li>法定外税の新設には総務省との協議を要する。</li> </ul>

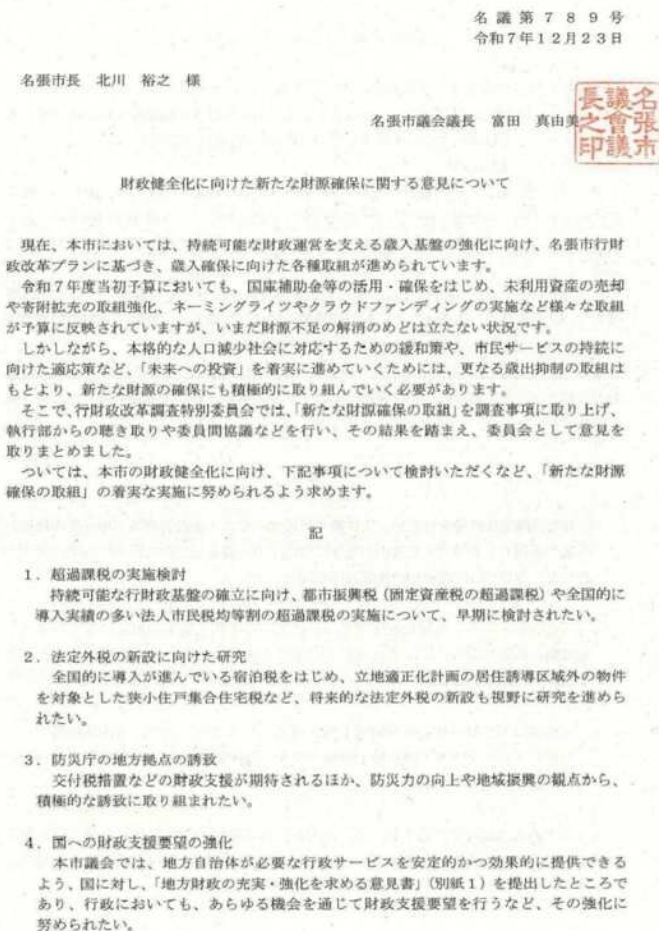
## 6. 新たな財源確保に向けた取組の経過③

### (2)行財政改革調査特別委員会

市議会に設置された行財政改革調査特別委員会において、新たな財源確保の取組をはじめ、行財政改革プランの推進状況、使用料・手数料の見直し等についての取組報告・情報共有等を行うとともに、調査・審議が進められ、令和7年12月には議長から市長に意見書(財政健全化に向けた新たな財源確保に関する意見について)の提出を受けました。

意見書は、財政健全化に向け、下記事項について検討するなど、「新たな財源確保の取組」の着実な実施に努めるよう求める内容となっています。

1. 超過課税の実施検討
2. 法定外税の新設に向けた研究
3. 防災庁の地方拠点の誘致
4. 国への財政支援要望の強化



# 7. 中期財政試算と市税による自主財源確保の必要性①

## (1) 中期財政試算(令和8年5月時点修正版)

①中期財政試算(行財政改革プラン取組効果額反映前) (単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支 (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 628	△ 892	△ 1,095	△ 1,433	△ 1,232	△ 1,389

②令和8年5月時点修正内容(一般財源ベース) (単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
R7決算見込み・R8当初 編成内容等精査	-	△ 54	△ 493	△ 341	△ 186	△ 181	△ 206
行財政改革プラン R9以降追加取組等	-	-	-	△ 140	△ 190	△ 240	△ 290
中学校給食事業費の 追加	-	-	0	9	89	18	163
修正内容 計	-	△ 54	△ 493	△ 472	△ 287	△ 403	△ 333

③令和8年5月時点修正内容反映後の中期財政試算 (単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支 (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 574	△ 399	△ 623	△ 1,146	△ 829	△ 1,056
収支 (財政調整基金取崩後)	484	0	0	0	△ 355	△ 829	△ 1,056
累積収支 (財政調整基金取崩後)	-	0	0	0	△ 355	△ 1,184	△ 2,240
実質赤字比率(%)	-	-	-	-	2.0	6.8	12.8
財政調整基金取崩	564	574	399	623	791	0	0
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)	280	203	150	150	0	0	0
財政調整基金残高	1,884	1,513	1,264	791	0	0	0
建設等債残高	18,878	18,377	18,004	18,589	18,887	20,898	20,676

(※)建設等債残高には中学校給食施設整備に係る地方債発行額(1,332百万円)を含んでいます。

- ◆ 令和7年11月に公表した中期財政試算(令和8~12年度)では、毎年9億円~14億円程度の収支不足が発生する見込みでした。
- ◆ 今回、昨年11月の中期財政試算で見込んでいなかった中学校給食の実施に向けた施設整備費や運営経費をはじめ、令和7年度決算見込み及び令和8年度当初予算の編成状況等を反映したところ、令和9年度以降、1.4億円~2.9億円の行財政改革の追加取組等を反映するものの、毎年6億円~11億円程度の収支不足が発生し、財政調整基金は令和10年度に枯渇する見通しとなりました。
- ◆ 収支不足の根本的要因である公債費負担が一挙に減少しない中、生産年齢人口の減少に伴い、財政基盤の根幹をなす市税・地方交付税等の一般財源収入が減少し、社会保障費などの義務的経費の増加、エネルギー価格や物価高騰、金利上昇等の影響が見込まれます。
- ◆ また、公共施設・インフラ等の老朽化が進んでおり、特に、令和8年度から5年間は、伊賀南部クリーンセンターの機器更新、小中学校長寿命化改良事業、公共施設空調設備、斎場や社会教育施設、上下水道施設更新などの投資事業を集中して進める必要が生じています。

## 7. 中期財政試算と市税による自主財源確保の必要性②

### (2)これまでの取組と自主財源確保の必要性

#### 【これまでの取組】

- 本市では、これまでの継続的な行財政改革の推進により、厳しい歳出削減や自主財源の拡充に取り組んできました。これに加えて、財政調整基金の取崩しや特別な起債の発行、特定目的基金からの借入れなどによって財源不足への手当を一時的に講じてきましたが、こうした措置が限界となる中で、平成26年10月からは法人市民税(法人税割)の独自課税を、平成28年度から令和5年度までの8年間は都市振興税を導入し、地域共生の取組等を基盤とした施策・事業を展開してきました。
- また、令和6年11月には新しい「行財政改革プラン」を策定し、事務事業の見直し等を通じた歳出削減はもとより、歳入の積極的な確保に向けて、使用料・手数料の見直しをはじめ、クラウドファンディングの積極的活用やネーミングライツ活用施設の拡充、未利用財産の処分やふるさと納税の推進など、歳入確保の更なる拡充に向けた取組を進めているところです。

#### 【自主財源確保の必要性】

- 今後の社会情勢や本市を取り巻く環境、中長期の財政試算等に鑑みると、将来への負担を先送りせず、持続可能な財政運営を確保しながら、将来を見通した行政サービスを維持していくためには、令和9年度以降、毎年1.4億円から2.9億円の行財政改革取組を推進してもなお不足となる毎年平均9億円程度の財源について、抜本的かつ安定的な歳入確保策を講じていく必要があります。
- 先に示したとおり、全国の類似団体との比較では、名張市は相対的に住民1人当たりの市税決算額が低い水準にあり、その主な要因としては、市税のうち都市計画税を類似団体の7割以上が導入し、年間約6.6億円の財源を確保している状況の中、名張市では未導入であることが挙げられます。
- 一方で、歳出については、平成14年度の「財政非常事態宣言」以降、複数の改革プログラムを通じて、事務事業・補助金等の見直しや職員定数の適正化、施設管理経費の削減など、20年以上にわたり継続的な行財政改革に取り組んできた結果、類似団体との比較でも経常的経費一般財源が低い水準(資料③18ページ)にあるなど、歳出抑制基調となっています。こうした財政状況を踏まえると、更なる歳出抑制が、福祉・保健医療・教育等における本市独自の施策・事業の大幅な見直しや、身近な道路や公園、公共施設等の管理運営といった市民生活に直結するサービスの低下等を招く結果につながり得ることも懸念される状況にあります。
- 県内各市や全国の類似団体の普通税・目的税の課税状況や、住民1人当たりの市税額等を踏まえる中では、既に導入している法人市民税(法人税割)の税率見直し(標準税率に2.4%上乘せ)に加え、他の税目の税率見直し実施による財政基盤の強化が現実的であると考えます。

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討①

### (1) 県内14市の市税等の状況等(令和6年度)

- 県内各市の普通税や目的税の課税状況をみると、法人市民税(法人税割)で名張市を含む5市が標準税率に上乘せしています。
- また、14市のうち9市では都市計画事業を推進するための都市計画税を賦課し、平均で約12億円の自主財源を確保しています。
- 合併自治体には現在においても合併特例債の償還に係る地方交付税の優遇措置が継続されています。

	税目	標準税率	制限税率	名張市の状況	県内他市(13市)の状況
普通税	個人市民税(均等割)	3,000円	無	標準税率	標準税率
	個人市民税(所得割)	6.0%	無	標準税率	標準税率
	法人市民税(均等割)	法人区分による9段階で個別に規定	各区分の標準税率の1.2倍	標準税率	標準税率
	法人市民税(法人税割)	6.0%	8.4%	8.4%(制限税率まで)	4市で標準税率に上乘せ 【内訳】税率:7.2%:四日市市・鈴鹿市、税率7.2%:津市(資本金1億円超のみ等)、税率8.4%:尾鷲市(資本金1億円超のみ等)
	固定資産税	1.4%	無	標準税率	標準税率
	軽自動車税	車種ごとに規定	標準税率の1.5倍	標準税率	標準税率
	市たばこ税	一定税率	無	法定税率	法定税率
目的税	都市計画税	条例で規定	0.3%	無	9市で導入 【内訳】税率:0.2%:四日市市・桑名市・鈴鹿市・鳥羽市、税率0.3%:津市・伊勢市・松阪市・尾鷲市・亀山市 決算額平均(R6)12億267.3万円
	事業所税(資産割・従業者割)	資産割:600円/m <sup>2</sup> 従業者割:従業者給与総額の0.25%	有	無	四日市市で導入
	入湯税	150円	無	標準税率(入場料金が1,000円以下の鉱泉浴場に入湯する場合は非課税)	12市で導入(うち2市は課税免除あり(松阪市・いなべ市)、うち1市で独自課税導入(桑名市・60円)) 決算額平均(R6)4,749.6万円

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討②

### (2)類似団体の市税等の状況等(令和6年度)

全国の類似団体79市の市税等の状況は以下のとおりとなっています。

都市計画税については、58市で賦課されており、平均で約6.6億円の財源を確保しています。

税目	標準税率	制限税率	名張市の状況	類似団体他市(78市)の状況
▼普通税				
法人市民税 (均等割)	法人区分による9段階 で個別に規定	各区分の標準税率 の1.2倍	標準税率	14市(17.7%)で標準税率に上乗せ (内訳)税率1.2倍:14市
法人市民税 (法人税割)	6.0%	8.4%	8.4% (制限税率まで)	55市(69.6%)で標準税率に上乗せ (内訳)税率7.7%:1市 税率8.4%:39市 不均一課税:15市
固定資産税	1.4%	無	標準税率	4市(5.1%)で標準税率に上乗せ (内訳)税率1.5%:3市 税率1.6%:1市
軽自動車税	車種ごとに規定	標準税率の1.5倍	標準税率	標準税率
▼目的税				
都市計画税	条例で規定	0.3%	無	58市(73.4%)で導入 (内訳)税率0.1%:2市 税率0.2%:19市 税率0.24%:1市 税率0.25%:2市 税率0.3%:34市 決算額平均(R6)6億5,761.6万円
入湯税	150円	無	標準税率 (入場料金が1,000円以下 の鉱泉浴場に入湯する 場合は非課税)	64市(81.0%)で導入 うち3市で独自課税導入(100円)

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討③

### (3)全国の市税等の状況等(令和6年度)

全国の市町村1,719団体の市税等の状況は以下のとおりとなっています。

税目	標準税率	制限税率	名張市の状況	全国市町村(1,719団体)の状況
▼普通税				
個人市民税 (均等割)	3,000円	無	標準税率	<u>2団体(0.1%)</u> で標準税率に上乗せ(横浜市・神戸市)
個人市民税 (所得割)	6.0%	無	標準税率	<u>1団体(0.06%)</u> で標準税率に上乗せ(豊岡市)
法人市民税 (均等割)	法人区分による9段階 で個別に規定	各区分の標準税 率の1.2倍	標準税率	<u>390団体(22.7%)</u> で標準税率に上乗せ
法人市民税 (法人税割)	6.0%	8.4%	8.4% (制限税率まで)	<u>1,014団体(59.0%)</u> で標準税率に上乗せ
固定資産税	1.4%	無	標準税率	<u>148団体(8.6%)</u> で標準税率に上乗せ
軽自動車税	車種ごとに規定	標準税率の1.5倍	標準税率	<u>14団体(0.8%)</u> で標準税率に上乗せ
▼目的税				
都市計画税	条例で規定	0.3%	無	<u>639団体(37.2%)</u> で導入
入湯税	150円	無	標準税率(入場料金が1,000円以下の鉱泉浴場に入湯する場合は非課税)	<u>12団体(0.7%)</u> で独自課税導入

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討④

### (4)市税による新たな自主財源の確保についての検証

市税による自主財源確保の方法には、「一定税率を定められている税目以外の税目についての独自課税」、「一部の目的税の課税」、「法定外税の新設」の3つがあります。ここでは、それぞれの市税による新たな自主財源としての可能性について検証を行います。

項目	検証内容
①普通税における標準税率への上乗せによる自主財源の確保	<p><b>【概要】</b> 市町村の普通税に係る税率について、地方税法においては「標準税率」、「制限税率」、「一定税率」及び「任意税率」の4つの方法が規定されており、一定税率に該当する税目(市たばこ税)を除いては、条例の定めるところにより各自治体が税率を定めることが可能です。</p> <p><b>【使途】</b> 普通税であるため、子育て、防災、インフラ維持など、本市が直面している様々な分野の行政課題に、幅広く財源を充当することができます。</p> <p><b>【導入コスト・時間】</b> 新たな税目を立ち上げる必要がないため、国との協議や大幅なシステム改修などを伴わず、速やかな対応が可能です。</p> <p><b>【財源規模】</b> 新たな財源の確保ワーキンググループによる試算では、 ・過去に実施していた固定資産税への0.3%の税率上乗せ(都市振興税)で約8.5億円 ・軽自動車税の制限税率への見直し(1.5倍)で約1.3億円 ・入湯税の免税点の見直しで約4,000万円 等となっています。</p> <p><b>【負担と受益】</b> 税率は、各税目によって異なった定め方をされていますが、個人市民税、法人市民税及び固定資産税の3税目については、全てに標準税率が定められており、一定税率となっていないため、これらについての標準税率への上乗せは可能となっています。</p>

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討⑤

項目	検証内容
②一部の目的税(都市計画税)の課税	<p><b>【概要】</b>            都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるため、これらの事業によって利益を受ける「都市計画区域内」の土地又は家屋の所有者に対して市町村が課税する目的税です。</p> <p><b>【使途】</b>            都市計画税は目的税であり、都市計画事業等にしか活用できません。本市では既に事業が完了しており、現時点で充当できるのは過去の下水道事業の起債償還金のみです。教育や福祉サービスなどのソフト事業や、都市計画区域外の施設には活用できないという制約があります。</p> <p><b>【導入コスト・時間】</b>            本市のように市街化区域の区分がない(非線引き)場合、課税対象から農業振興地域を正確に除外する必要があります。現状の図面管理からこれらを精査・確定する手続きには、人的コストを含む多大な費用と3~4年の期間を要します。</p> <p><b>【財源規模】</b>            新たな財源の確保ワーキンググループによる試算では、農業振興地域を除く課税客体を確定できないため算定不可としています。</p> <p><b>【負担と受益】</b>            本市では、市街化区域を設定しておらず、市域全域を都市計画区域としています。都市計画区域(市域)全域への課税は法的に可能ですが、その場合、村落部など都市施設が近くに整備されない地域ではその受益を実感することが難しいという課題があります。            また、用途地域指定がされた地域への一部区域課税が考えられますが、その場合、市街地や住宅地の土地所有者に対してのみ大きな負担が発生することとなり、いずれの手法を採用したとしても不公平が感じられます。</p>

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討⑥

項目	検証内容
③法定外税の新設	<p><b>【概要】</b>  自治体は地方税法で定める税目（法定税）以外に条例により税目を新設することができます。しかし、主な税源は既に法定税目として課税されていることが多く、全国的にも法定外税の導入は少ない状況にあります。</p> <p>法定外普通税は、別荘等所有税、使用済核燃料税、狭小住戸集合住宅税などが全国9市区町村で導入されており、法定外目的税は遊漁税、環境未来税、宿泊税などが41市区町村で導入されています。</p> <p><b>【用途】</b>  法定外普通税は用途に制限はなく、一般財源として活用できますが、法定外目的税は条例で具体的な目的をあらかじめ指定します。</p> <p><b>【導入コスト・時間】</b>  法定外税の新設には総務大臣の同意が必要であり、既存の税との二重課税の回避など、非常に高い法的なハードルと数年単位の準備期間を要します。</p> <p><b>【財源規模】</b>  本市の規模では税収見込額は1,500万円前後にとどまり、抜本的な財源確保策にはなりにくいのが現状です。</p> <p><b>【負担と受益】</b>  他市で見られる独自の税（宿泊税や狭小住戸集合住宅税など）の新設についても検討を行いました。しかし、これも即効性と税収規模の観点から、当面の財政課題を解決する主軸と位置付けることは困難であると考えます。</p>

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討⑦

### (5) 検証結果

- 令和6年度に設置した「新たな財源の確保ワーキンググループ」での調査・研究や市議会の行財政改革調査特別委員会での調査、また社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、「対象税目」は「充分性」、「安定性」、「応益性」の観点から、特に人口減少等の社会的影響を比較的受けにくい「固定資産税」とします。
- 「税率」は、今後5年間の中期財政試算を踏まえ、現行の標準税率(1.4%)に0.3%の上乗せを行います。
- 固定資産税の税率の見直し(標準税率に0.3%上乗せ)は令和9年度から実施します。なお、その後の税率については、社会経済情勢や施策の進捗、財政状況等を踏まえ、5年ごとに検証を行い、所要の措置(税率の見直しなど)を講じることとします。
- 固定資産税の税率の見直し(標準税率に0.3%上乗せ)による増収見込み及び内訳は以下のとおりです。  
(年間約8億2千万円の増収を見込みます。)
- 固定資産税の税率の見直し(標準税率に0.3%上乗せ)により、当面の課題である財政の健全化とともに、将来を見据えた今後の主要事業の推進に取り組んでいきます。

令和8年4月1日現在 (単位:円)

内 訳		件数 ①	税額(1.4%)②	税額(1.7%)③	差額(0.3%)③-②	平均差額
市内	一般	28,687	1,666,427,500	2,023,519,100	357,091,600	12,448
	法人	561	556,093,500	675,256,300	119,162,800	212,411
	合計	29,248	2,222,521,000	2,698,775,400	476,254,400	16,283
	%	<u>81.65%</u>		<u>57.66%</u>		
市外	一般	5,662	268,910,100	326,533,600	57,623,500	10,177
	法人	912	1,363,418,500	1,655,579,600	292,161,100	320,352
	合計	6,574	1,632,328,600	1,982,113,200	349,784,600	53,207
	%	<u>18.35%</u>		<u>42.34%</u>		
全体		35,822	3,854,849,600	4,680,888,600	826,039,000	23,060

## 8. 市税による自主財源確保に向けた具体の検討⑧

### (6)固定資産税の税率見直しによる財源の活用

○固定資産税の税率見直しにより得た財源は、これまで先送りしてきた公共施設・インフラの維持・更新を計画的に進めていくための公共施設基金への積み立てや、必要な施設整備の財源となる市債の借入の抑制に活用するなど、“暮らしやすさと幸福が実感できるまち”の土台となる財政健全化に生かします。

○あわせて、子育て支援や教育、地域医療、交通、防災、まちの賑わいづくりや地域経済の活性化など、市民の暮らしを守り未来を創っていくための投資を、中長期的な視点で着実に実施していきます。

○また、こうした取組とともに、さらなる行財政改革を推進し、将来にわたり持続可能な行財政運営基盤の確立に努めます。

○財源の活用に当たっては、その用途を分かりやすく見える化し、成果を検証するなど情報共有に努めます。

1. 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

2. 安心・安全・快適な暮らしの確保

3. まちの賑わいと元気の創出

4. 地域経済の活性化と就労の場づくり

5. 変化に対応・挑戦していくための基盤づくり



## 9. 中期財政計画

### 固定資産税の税率見直しを実施した場合の中期財政計画(令和8年5月時点修正版)

(単位:百万円)

一般会計	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支①※時点修正反映後 (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 574	△ 399	△ 623	△ 1,146	△ 829	△ 1,056
固定資産税の税率 見直し効果額②				820	820	820	820
税率見直し後収支(①+②) (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 574	△ 399	197	△ 326	△ 9	△ 236
収支 (財政調整基金取崩後)	484	0	0	197	△ 197	0	0
累積収支 (財政調整基金取崩後)	-	0	0	197	0	0	0
実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩	564	574	399	0	129	9	236
財政調整基金積立 (再掲積立金のうち)	280	203	150	150	0	0	0
財政調整基金残高	1,884	1,513	1,264	1,414	1,285	1,276	1,040
ふるさと応援基金残高	844	1,400	1,400	1,400	1,400	422	422
公共施設基金残高	1	301	351	301	251	201	151
建設等債残高	18,878	18,377	18,004	18,489	18,687	20,598	20,276
(参考)令和6年度ローリング版 建設等債残高	19,152	18,890	18,705	21,437	22,391	22,116	-

※建設等債残高には中学校給食施設整備に係る地方債発行額(1,332百万円)を含んでいます。  
 ※令和6年度ローリング版建設等債残高には中学校給食施設整備に係る地方債発行額(1,523百万円)を含んでいます。

- ◆ 令和9年度以降も徹底した歳出削減や多様な財源確保などの取組を進めたとしても、令和9年度以降、毎年6億円～11億円程度の収支不足が見込まれますが、令和9年度から固定資産税の税率見直しを実施した場合には単年度収支が大きく改善し、「財政調整基金」の取崩しを抑制できる見込みです。
- ◆ 財政調整基金は令和10年度で枯渇する見込みでしたが、行財政改革プランの着実な推進と固定資産税の税率見直しによる財源確保(約8.2億円)により、残高が10億円を下回ることなく、安定した財政運営基盤を構築できる見込みです。
- ◆ また、公共施設・インフラの更新や長寿命化等に係る財源に対応するための「公共施設基金」への計画的な積立も可能となります。そのことが、施設整備に係る財源としての市債発行額や公債費負担の抑制、将来負担(負債)の減少につながります。
- ◆ 人口減少社会に対応するための施策の「選択と集中」、公民連携や広域連携、公共施設マネジメント等の取組を進める一方で、固定資産税の税率見直しにより生み出された財源は、子ども・子育て支援や教育施策の充実をはじめ、地域公共交通の確保や空き家対策など、人口減少社会に対応する施策・事業への予算措置が可能となります。

## 10. 今後の予定

令和8年7月～8月 関係団体、住民説明会の開催

令和8年9月 9月定例議会議案提出(市税条例の改正について)